

開 議

○小関勝助議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木良輔学校給食共同調理場長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

本日の本会議運営について、先ほど議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告いたします。

初めに、6日の本会議において各常任委員会及び予算特別委員会に付託されました議案等の審査結果を、各常任委員会委員長、予算特別委員会委員長から報告を受け、それぞれ質疑、討論、表決を行います。

なお、議案第51号に、反対1名の討論の通告がなされております。

次に、本日追加提案されます議案について申し上げます。

追加議案は、議事日程第6号のとおり条例2件であります。追加議案の審査につきましては、付託議案の表決終了後に、議長から委員会付託を省略し全員による審査を諮っていただき、決定後、提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

追加議案の審議終了後、ながい市議会だより編集特別委員会委員の欠員が生じた3名の委員

について、議長から指名していただきます。その後、本会議を休憩し、休憩中にながい市議会だより編集特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行っていただきます。互選会終了後、本会議を再開し、議長から正副委員長の互選の結果を報告していただき、定例会を閉会することといたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○小関勝助議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、配付しております議事日程第6号をもって進めます。

それでは、直ちに本日の会議に入ります。

日程第1 議案第52号 長井市新型コロナウイルス等対策本部条例の設定について外4件

○小関勝助議長 日程第1、議案第52号 長井市新型コロナウイルス等対策本部条例の設定についてから、日程第5、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号までの5件を一括議題といたします。

総務常任委員会審査報告

○小関勝助議長 初めに、総務常任委員会の審査の報告を求めます。

我妻 昇委員長。

(我妻 昇総務常任委員長登壇)

○我妻 昇総務常任委員長 おはようございます。

平成25年第4回市議会定例会において総務常任委員会に付託になりました議案1件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申

し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月14日に開催し、委員出席のもと当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第52号 長井市新型インフルエンザ等対策本部条例の設定について申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、長井市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため提案されたものであります。

審査に際し、総務課長から、2月に中国の上海で今まで人間には感染しないと言われていた型の鳥インフルエンザが人間に感染し、大流行になることが懸念され、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定した。この法の施行により、病原性が高い新型インフルエンザ等が発生した場合には早急に条例により対策をとるよう市町村に求められているので、条例を設定し、体制の整備を図るものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、近隣の状況と具体的な対応策はどうなるのかとの質疑がなされ、総務課長からは、県内のほとんどの市町村が6月の議会に上程されたと考えている。また、ワクチンは開発してから実際に頒布できるまで半年ほどかかるので、その間の感染予防策や新型インフルエンザが蔓延して登庁できる職員が少なくなった場合の行政運営、生鮮物等の生活必需品の供給体制など、今年度中に策定する県の行動計画等に合わせて検討したいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、議案第52号は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○小関勝助議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第1、議案第52号 長井市新型インフルエンザ等対策本部条例の設定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第52号について、総務委員長の報告は、原案可決であります。総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○小関勝助議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○小関勝助議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆委員長。

(安部 隆厚生常任委員長登壇)

○安部 隆厚生常任委員長 おはようございます。

平成25年第4回市議会定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る6月18日に開催し、委員全員出席のもと当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第53号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の